

# 最新情報 新型コロナウイルスワクチン接種

**注**この情報は5月30日現在のものです。最新の情報は、市ホームページをご覧ください。

## ■4回目接種について

新型コロナワクチンの4回目接種について、国が示している方針は次のとおりです。

### ▽接種間隔

3回目接種から、少なくとも5カ月以上空けること

### ▽対象者

- ・60歳以上の人
- ・18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

### ▽使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン、武田/モデルナ社製ワクチン

### ▽接種期間

令和4年5月25日から令和4年9月30日(国の方針によって変更になる場合があります)

### ▽接種券

60歳以上の人は、3回目接種日を基準に順次接種券を送付しますので、お待ちください。

3回目接種後に守口市に転入された人など、守口市に接種記録のない人は別途申請が必要です。

18歳から59歳の人で、基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人については、接種券発送には申請が必要です。

具体的な申請方法については、市ホームページへ掲載していますので確認してください。



## ■3回目接種について

新型コロナワクチンの追加(3回目)接種に必要な接種券は、2回目接種日を基準に順番に送付しています。

【対象となる人】2回目の接種日から5カ月以上経過した、12歳以上の人

【接種会場】・守口市市民体育館 ・守口市立図書館

※医療機関での個別接種については、市ホームページを確認してください。



### →窓口での申請やご不明点は…

守口市新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

☎0120-365-285(受付時間…土・日、祝日を含む毎日9:00～17:30)

〒570-0033 守口市大宮通1-13-7 市民保健センター3階

### →接種の予約、キャンセルは…

☎0120-166-685(受付時間…土・日、祝日を含む毎日9:00～17:30)

# 高齢者肺炎球菌予防接種の新型コロナ特例措置

☎市民保健センター 健康推進課

☎06-6992-2217

高齢者肺炎球菌予防接種の令和元年度～令和3年度の接種対象者であったが、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出自粛により接種を逃した人について、令和5年3月末までの間、特例措置として高齢者肺炎球菌の定期接種を実施します。

**注**過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は定期接種の対象外になります。(過去に定期接種を受けた人だけでなく、任意接種として自費で接種した人も、定期接種の対象外です。再度接種することにより、副反応が高い割合で発生するため、2度目以降の接種については費用の助成はできません)

**場**市内委託医療機関および門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関

**実施期間** 7月1日(金)～令和5年3月31日(金)

**接種回数** 1回

¥2,000円

必ず接種前に「高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券」の発行手続きを市民保健センターで行ってください。

生活保護世帯の人は、本人負担額を免除しますので、あわせて「無料接種券」の発行手続きも行ってください。接種時に「無料接種券」がない場合、費用を徴収します。

**注**市民税非課税世帯に属する人の費用を減免する制度はありません。

表1 高齢者肺炎球菌の新型コロナ特例措置・対象者

令和元年度～令和3年度の対象年齢	昭和29年4月2日～昭和32年4月1日生の人
	昭和24年4月2日～昭和27年4月1日生の人
	昭和19年4月2日～昭和22年4月1日生の人
	昭和14年4月2日～昭和17年4月1日生の人
	昭和9年4月2日～昭和12年4月1日生の人
	昭和4年4月2日～昭和7年4月1日生の人
大正13年4月2日～昭和2年4月1日生の人	大正11年4月1日以前に生まれた人

**注**対象者は、必ず接種前に「高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券」の発行手続きを市民保健センターで行ってください。なお、上記の対象年齢に該当する人であっても、過去に肺炎球菌の予防接種を接種したことがある人は対象外です。

表2 高齢者肺炎球菌の新型コロナ特例措置・持ち物

対象者	必要書類
表1に該当する人	・「高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券」(接種前に発行手続きが必要です) ・健康保険証など(住所・年齢確認のため)
上記該当者のうち、生活保護世帯の人	上記の書類に加え「無料接種券」(接種前に発行手続きが必要です)

# 和子ども交流会の参加者を募集！ 歌山県かつらぎ町の子どもたちと楽しい夏休みを過ごそう

☎地域振興課

☎06-6992-1490

**時** 8月27日(土)

**場** 大枝公園(水鉄砲を使ったスポーツ体験)

※終了後、水鉄砲を持ち帰り可能

京阪西三荘スクエア 1階 TOMO～NI(オリジナルTシャツを制作するものづくり体験)

パナソニックミュージアムものづくりリズム館(ものづくり見学)

**対** 市内在住の小学4・5・6年生

**定** 25人程度(申し込み多数の場合は抽選)

**¥** 3,000円(ものづくり体験材料代、スポーツ体験・食事代など)

**申** 2通りの申し込み方法があります。

▽個人申し込み(1人で申し込み方法)

▽グループ申し込み(2・3人でグループを作り、その代表者が申し込み方法)

受け付けは、市役所5階地域振興課窓口にて行います。

## 抽選方法

公開抽選会で実施します。

個人およびグループの代表者に、それぞれ番号をつけ、くじを引きます。当選者が25人に達した時点の当選者を参加者とします。(抽選結果により、参加者が最大27人となる場合があります)

**申込期間** 7月4日(月)～14日(木)

**抽選会** 7月20日(水)10:30～

**抽選会場** 守口市役所6階研修室602



水鉄砲を使ったスポーツ体験



オリジナルTシャツを制作するものづくり体験

# 第66回 守口市美術展覧会作品の募集

☎生涯学習・スポーツ振興課

☎06-6995-3158

芸術の発展とともに市民の皆さんの文化芸術に親しんでもらうために、市と市教育委員会、市総合美術協会が共催で開催する「守口市美術展覧会」の作品を募集します。

**応募資格** 2007年4月1日以前に生まれた人。市内市外を問いません。

## 募集作品・規格など

▽日本画・洋画の部…10号(53cm×33.3cm)～50号(116.7cm×90.9cm)、額装でつり金具・ひも付(版画は10号以下も可)

▽彫刻・工芸の部…立体は底辺40cm四方×高さ70cm以内で簡単に倒れないもの。平面は53cm×33.3cm以上116.7cm×90.9cm以内

▽書道の部…仕上げり寸法1.10㎡(12平方尺)以内、横181cm(6尺)以内。額装・枠張りに限る(臨書・短冊・色紙作品は不可)。釈文を提出

▽写真の部…四つ切以上全紙まで。組写真は、最大サイズを全紙額まで収める。

いずれもパネルまたは額装でつり金具・ひも付(ガラス・アクリルは不可)

**出品点数** 1人2点まで

**実施要項** 各コミュニティセンターなど市内公共施設に設置

**搬入日時** 11月12日(土)10:00～17:00、13日(日)10:00～12:00

**搬入場所** 市役所1階会議室103～105

**申** 作品搬入時に申込書(出品目録)・結果通知はがきを記入の上、提出(応募作品の結果通知はがきには、必ず63円切手を貼付)

## 守口市美術展覧会

**時** 11月17日(木)～20日(日)

**場** 市役所(京阪本通2-5-5)



過去の風景